

新型コロナウイルス感染症についての お願いとお知らせ

4月16日に緊急事態宣言の対象が全国に拡大した中、北海道は重点的な対策をとる「特定警戒都道府県」に指定され、4月17日から5月6日までの期間で「北海道における緊急事態措置」を発出しました。

北海道における緊急事態措置の概要

■感染防止の徹底

- 手洗いの励行
- 咳チケットの徹底



手洗い



咳エチケット

■外出自粛の要請等

- 外出自粛
- 札幌市との不要不急の往来を控える



外出控え

■催物の開催自粛の要請

- イベント、パーティ等の開催自粛



密集回避

■北海道ソーシャルディスタンスの促進

- 人と人との距離を保つ取組



密接回避

重要な予防策は一人一人の感染予防に基づく行動となります。

上ノ国町民限定!!

町民一人あたり、3枚の不織布マスクを配布します!!

配布枚数

一人あたり3枚

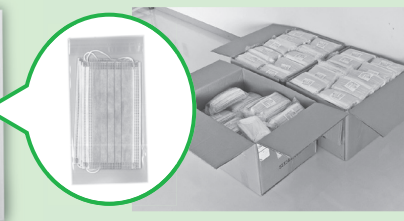
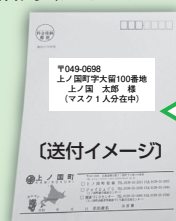
(4月30日時点での上ノ国町
住民基本台帳登録者)

配布方法

世帯主宛にまとめて郵送

(5月上旬から順次郵送)

新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用が推奨されていますが、急激なマスク需要により入手が困難な状況にあります。
つきましては、町が購入または個人から寄附を受けた不織布マスクの一部を町民に配布することとしました。
新型コロナウイルスの感染から、ご自身を守るため、他人を守るためにも、感染防止対策の一つとしてご活用ください。



緊急事態宣言により

公共施設等が5月6日まで休館しています。

■一時休館となる公共施設

- 道の駅もんじゅ(第三セクター)
- スポーツセンター
- 町民図書館
- 旧笹浪家住宅
- 天の川ふれあい広場
- 総合福祉センター
- 史跡整備センター
- 勝山館跡ガイダンス施設
- 夷王山キャンプ場

今後の状況に応じては、他の施設に拡大や延長等になる可能性があります。

給付金の支給・マスク配布を
装った詐欺にご注意ください。

「個人情報」「通帳、キャッシュカード」
「暗証番号」の詐欺にご注意ください。

マスクの配布に関して

市区町村などが「マスク配布」に関し、手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。

特別定額給付金に関して

市区町村などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。

